

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第1期）について

愛知県農業共済組合は、「すべての職員について仕事と生活の調和を応援すること」を経営の理念の一つとし、女性職員が継続して就業し、活躍できる雇用環境の整備に取り組むための行動計画（第1期）を次のとおり策定します。

愛知県農業共済組合 女性活躍推進法に基づく行動計画（第1期）

1 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日（1年間）

2 内容

【計画Ⅰ】 女性管理職の増員

＜目標＞

課長級以上の管理職に占める女性職員を、15%以上に引き上げる。

＜対策＞

・令和4年4月～

課長級管理職候補の女性職員に対し、管理職養成研修会などの外部研修会の受講を促し、キャリアアップを支援する。

また、ハラスメントの防止・対策のための研修を実施し、職員・管理職員に周知・啓発を行う。